

第2章 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち

テーマ6. 子ども・子育て支援	施策1. 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	(1)妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり (2)保育環境の充実 (3)子育て家庭への経済的な支援の充実 (4)妊娠・出産・子育て等に関する情報発信
	施策2. すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり	(1)児童虐待防止対策の強化 (2)困難な状況にある子どもや家庭に対する支援 (3)子どもの居場所づくりの推進

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和8年度	令和9年度	令和10年度
ファミリーサポート事業		(ファミリーサポートセンター事業) 育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が会員になり、地域のなかで育児の援助活動を行う (緊急サポート事業) 育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が会員になり、風邪や発熱などの病気のお子さんの預かりや宿泊を伴う預かり、その他緊急時の預かりなどの援助を行う	・ファミリーサポートセンター事業の実施 ・緊急サポート事業の実施	継続	継続
1-(1)	子ども未来課		9,557 (千円)	9,557 (千円)	9,557 (千円)
子育て支援フェスタ事業		児童館利用者や各種団体と連携協力しながら、地域ぐるみの子育て支援フェスタを市内の全児童館合同で実施する	子育て支援フェスタ事業実施	継続	継続
1-(1)	2-(3) 福祉・児童センター		360 (千円)	360 (千円)	360 (千円)
児童センター・児童館管理運営費		子どもに安全で健全な遊び場(居場所)を提供し、各種事業をと おして、子どもたちの自主性・主体性・社会性を醸成する。また、 乳幼児と保護者を対象とした事業をとおして、仲間づくりや育 児情報交換の場を提供する	児童センター・児童館管理運営	継続	継続
1-(1)	2-(3) 福祉・児童センター		59,844 (千円)	59,844 (千円)	59,844 (千円)
公民館運営費		(子育てしやすい環境づくり・家庭教育の支援) 0～3歳児とその保護者を対象に、講演会やサロン、リトミック、 工作、季節のイベントなどを実施し、様々な学習機会や交流・情 報交換の場を提供する	子育て広場、子育て学級の実施、家 庭教育に関する事業の開催	継続	継続
1-(1)	公民館	※この他、公民館運営に関すること	15,798 (千円)	15,798 (千円)	15,798 (千円)

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域子育て支援センター事業		市内5か所(公設2か所、民間委託3か所)に設置している地域子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習等を行う	地域子育て支援センター事業の実施	継続	継続
1-(1)					
	子ども未来課		42,866 (千円)	42,866 (千円)	42,866 (千円)
こども家庭センター事業(児童福祉)		(こども家庭センター事業(児童福祉)) こども家庭支援全般に係る相談に対応するとともに、要保護児童等への支援について関係機関との連携を図りながら実施することで児童虐待を防止する (家庭児童相談室) 親子関係や子どもに関する悩みや不安、児童虐待などの相談を実施 (要保護児童対策地域協議会の運営) 調整機関として会を運営する (子育て世帯訪問支援事業) 家事・育児に不安や負担を抱える子育て家庭・妊産婦又はヤングケアラーがいる家庭の不安や悩みの傾聴及び家事・育児等の支援を実施 (子どもの貧困への対策) 子どもの居場所として、無料又は低額で食事を提供する「子ども食堂」を実施する市民活動団体に対する支援を実施 (ヤングケアラーへの支援) 蕨市ヤングケアラー支援条例に基づき、ヤングケアラーの周知と関係機関の連携による相談支援を実施 (地域子育て相談機関の設置) 妊産婦やこども・子育て世帯が気軽に相談でき、必要な支援につながることのできる身近な相談機関として、地域子育て相談機関を中学校区に1か所を目安として設置 (子育て短期支援事業(ショートステイ事業)) 子育ての負担を軽減し、児童虐待を未然に防止するため、レスパイトケア等を目的とした子育て短期支援事業(ショートステイ)を実施	・こども家庭センター事業の実施 ・家庭児童相談の実施 ・児童虐待防止対策等の実施 ・子育て世帯訪問支援事業の実施 ・子どもの貧困への対策 ・ヤングケアラーへの支援 ・地域子育て相談機関の設置 ・子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	継続	継続
1-(1)	2-(1)(2)(3)				
	子ども未来課		36,127 (千円)	26,659 (千円)	26,659 (千円)
乳児等通園支援事業		乳児等通園支援事業を運営する事業者に対し、運営にかかる委託料の支払い及び運営に要する経費の補助を行う	・実施事業者に対する運営委託及び補助	継続	継続
1-(1)					
	子ども未来課		37,189 (千円)	37,189 (千円)	37,189 (千円)

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和8年度	令和9年度	令和10年度
保育園事業（保育園運営費、保育園管理費）		（公立保育園の管理運営） 公立保育園5園の管理運営 （保育・子育てコンシェルジュ） 子ども未来課に保育・子育てコンシェルジュを配置し、保育園等の入園に関する相談や子育て支援事業の情報提供をきめ細やかに （巡回支援指導） 保育所等の質の確保・及び向上を目的として、指導・助言を行う 巡回支援指導員を配置	・公立保育園の管理運営 ・保育・子育てコンシェルジュの配置 ・巡回支援指導	継続	継続
1-(1)(2)	子ども未来課		604,976（千円）	604,976（千円）	604,976（千円）
保育園事業（保育園改修事業）		（公立保育園の管理運営） 公立保育園5園の維持・管理のため、計画的な改修工事を行う	・たんぽぽ保育園・くるみ保育園改修工事設計	・たんぽぽ保育園・くるみ保育園改修工事 ・さくら保育園・みどり保育園・さつき保育園改修工事設計	・さくら保育園・みどり保育園・さつき保育園改修工事
1-(1)(2)	子ども未来課		18,194（千円）	未定（千円）	未定（千円）
民間保育園事業（民間保育園管理運営費、民間保育園整備費、民間保育園改修事業）		（認可保育園等） 民営認可保育園等を運営する事業者に対し、運営にかかる委託料の支払い及び運営に要する経費の補助、保育施設の維持・管理のため、計画的な改修工事を行う （地域型保育事業） 地域型保育事業を運営する事業者に対し、運営にかかる委託料の支払い及び運営に要する経費の補助を行う	・民間認可保育園等に対する運営委託及び補助 ・小規模保育園に対する運営委託及び補助 ・けやき保育園改修工事	・民間認可保育園等に対する運営委託及び補助 ・小規模保育園に対する運営委託及び補助	継続
1-(2)	子ども未来課		1,960,182（千円）	1,914,282（千円）	1,914,282（千円）
病児・病後児保育事業		家庭で保育できない病気または病気の回復期にある児童を病児保育室で一時的に預かる事業を行う	病児・病後児保育事業委託	継続	継続
1-(2)	子ども未来課		15,352（千円）	15,352（千円）	15,352（千円）

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和8年度	令和9年度	令和10年度
一時預かり事業		(一時的保育事業) 保護者の就労や傷病、出産、冠婚葬祭又はリフレッシュ等を図るため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児の保育を市内4ヶ所の公立保育園で実施 (一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)) 保育を必要とする生後6カ月～2歳の子どもを対象に、幼稚園施設内で定期的な預かりを実施	・一時的保育事業の実施 ・一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)委託	継続	継続
1-(2)			25,201 (千円)	25,201 (千円)	25,201 (千円)
	子ども未来課				
留守家庭児童指導室運営事業 (留守家庭児童指導室管理運営費、民間留守家庭児童指導室管理運営費、留守家庭児童指導室改修事業)		(留守家庭児童指導室の管理運営) 公設公営及び公設民営の留守家庭児童指導室の管理運営及び委託を行う (民間留守家庭児童指導室への補助) 民設民営の留守家庭児童指導室の運営等に係る経費の補助を行う (公設留守家庭児童指導室改修事業) 施設の維持・管理のため、計画的な改修工事を行う	・公設及び民設民営で実施 ・公設留守家庭児童指導室改修工事	継続	継続
1-(2)			314,643 (千円)	303,683 (千円)	303,683 (千円)
	子ども未来課				
子育てファミリー応援事業		子どもの出生を祝福し、子育て家庭とのつながりをつくり、子育て支援のきっかけとするため、育児用品を贈呈	・わらべびおめでとうギフト事業	継続	継続
1-(3)			3,000 (千円)	3,000 (千円)	3,000 (千円)
	子ども未来課				
児童手当給付費		高校生までの児童を養育する方に児童手当を支給	児童手当給付費	継続	継続
1-(3)			1,335,300 (千円)	1,335,300 (千円)	1,335,300 (千円)
	子ども未来課				
子育てのための施設等利用給付費 (認可外保育施設等利用給付費)		幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設等及び認定こども園(教育部分)等を利用する保育の必要性のある3～5歳児及び非課税の0～2歳児の利用料及び預かり保育料を申請に基づき無償(上限あり)とする	認可外保育施設等利用給付	継続	継続
1-(3)			14,552 (千円)	14,552 (千円)	14,552 (千円)
	子ども未来課				

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和8年度	令和9年度	令和10年度
児童扶養手当給付費		ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉増進を図ることを目的として低所得のひとり親に対し、手当を支給	児童扶養手当支給	継続	継続
1-(3)					
	子ども未来課		141,743（千円）	141,743（千円）	141,743（千円）
こども医療給付費		18歳までのこどもの入院及び通院に係る医療費を助成	こども医療給付	継続	継続
1-(3)					
	子ども未来課		316,229（千円）	316,229（千円）	316,229（千円）
ひとり親家庭等支援費		（交通事故及び不慮の災害による遺児扶養年金の支給） 父母又はそのいずれかが交通事故又は不慮の災害により死亡し、中学生までの子を扶養している方へ遺児扶養年金を支給（ひとり親世帯民間賃貸住宅家賃助成等） 民間賃貸住宅に居住するひとり親への家賃助成、入居支援のための入居保障料助成を実施 （ひとり親家庭自立支援給付費） 仕事に必要な資格や技術を身に付けるため自主支援教育訓練給付金等を支給 （養育費確保支援事業） 養育費の取り決めに関する公正証書等の作成及び保証会社との養育費保証契約の締結に要する費用の一部を補助 （ひとり親家庭学習支援事業に係る大学等受験料の支給） ひとり親家庭の子どもに対し学習支援教室を開催するとともに、教室に登録する子どもの大学等を受験する際の受験料及び進学に向けた模試代を支給	・交通事故及び不慮の災害による遺児扶養年金の支給 ・ひとり親世帯民間賃貸住宅家賃助成、ひとり親世帯民間賃貸住宅入居保証料助成 ・ひとり親家庭自立支援給付費 ・養育費確保支援事業 ・ひとり親世帯学習支援事業及び大学受験料等助成	継続	継続
1-(3)					
	子ども未来課		22,045（千円）	22,045（千円）	22,045（千円）
ひとり親家庭等医療給付費		ひとり親家庭の父又は母及び18歳までの児童（20歳未満の障害のある者を含む）等に対し、医療費の自己負担分を助成	ひとり親家庭等医療給付	継続	継続
1-(3)					
	子ども未来課		28,408（千円）	28,408（千円）	28,408（千円）

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和8年度	令和9年度	令和10年度
助産施設・母子生活支援施設入所事業		(助産の実施) 経済的理由により、入院助産を受けることができない場合、助産施設において助産を行う (母子生活支援施設の入所) 支援の必要のある母子生活支援施設において保護を実施	・助産施設入所委託料 ・母子生活支援施設入所委託料	継続	継続
1-(3)	2-(2)				
	子ども未来課		5,965 (千円)	5,965 (千円)	5,965 (千円)
母子厚生保障年金給付費		配偶者と死別し、中学生までの児童を扶養している母に対し母子厚生保障年金を給付	母子厚生保障年金	継続	継続
1-(3)					
	子ども未来課		3,720 (千円)	3,720 (千円)	3,720 (千円)

第2章 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち

テーマ7. 学校教育	施策1. 教育内容の充実	(1)自ら学び自ら考える児童・生徒の育成 (2)素晴らしい魅力ある教育活動の展開 (3)豊かな心と体を育む教育の展開 (4)学校給食の充実 (5)特別支援教育の充実 (6)教職員の指導力向上と人材の確保
	施策2. 教育環境の充実	(1)時代に対応した学校施設の機能充実 (2)学校安全の向上
	施策3. 地域に根ざした教育の展開	(1)学校・家庭・地域の連携
	施策4. 教育への支援	(1)家庭などに対する支援

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和8年度	令和9年度	令和10年度
【再掲】 学校教育推進事業		(学校図書館教育支援員事業) 市内小・中学校のニーズに応えながら、学校図書館を中心として読書活動を推進する(利用者数や図書の貸出数を増やす) (スクール支援員) 市費でスクール支援員を採用し、児童生徒に豊かな心や生きる力を育む教育指導、国際理解教育、情報教育等、学校生活全般についての補助を目的に、市内全小・中学校に配置する (特別支援教育支援員) 市費により特別支援教育支援員を採用し、特別な支援を必要とする児童生徒が通常の学級に在籍する学校に配置する (コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)) 地域の実情に応じてコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を設置し、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる (水泳指導委託) 小学校の水泳指導を業務委託することにより、プール施設、指導業務及び移動手段を確保し、当該校における円滑な水泳指導を行う (地域クラブ活動)	・学校図書館教育支援員の配置 ・スクール支援員の配置 ・特別支援教育支援員の配置 ・学校運営協議会の設置、学校運営の基本方針の承認、学校の教育目標達成のための協働活動 ・水泳指導委託 ・地域クラブ展開の実施	継続	継続
1-(1)(2)(3)(5)	3-(1)	休日の部活動を地域に展開し、子供たちがそれぞれに適した環境でスポーツや文化活動に親しめる環境を構築する	89,599 (千円)	89,599 (千円)	89,599 (千円)
学教教育課					
学校教育団体等支援事業		(特色ある学校づくり事業) 児童生徒の生きる力をはぐくみ、確かな学力と豊かな心の育成を目指し、小・中学校の教育活動の充実のための研究及び教育活動を展開する (夜間中学) 夜間中学に入学する市民がいる場合に、設置・運営に関する経費の一部を分担する。また、夜間中学についての広報や募集案内などの配布を行う	・研究委託 ・入学者がいる場合の設置・運営費の一部負担、広報や募集案内の配布	継続	継続
1-(2)	4-(1)	※この他、学校教育団体等支援に関すること	12,872 (千円)	12,872 (千円)	12,872 (千円)
学教教育課					

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和8年度	令和9年度	令和10年度
はつらつスクール事業		地域の大学生・大学院生をボランティアとして募集し、市内小・中学校において、学習や生活の支援等を行う	はつらつスクール大学生の配置	継続	継続
1-(2)					
	学教教育課		144（千円）	144（千円）	144（千円）
教育相談・適応指導事業		（教育センターの効果的な運用） 児童生徒の教育上の諸問題について、児童生徒・保護者及び教職員を対象に教育相談活動を行うとともに、教育センターの効果的な運用により、教職員への研修機能の強化を図り、指導力を向上させる。また、日本語特別支援教室の運営により、日本語による会話などに困難を抱える児童生徒及び保護者に対する支援などを行う （校内教育支援センターの効果的な運用） 市内3中学校、小学校4校に校内教育支援センター（e-station）を整備するとともに、専任の教員、サポートスタッフを配置し、不登校傾向にある児童・生徒への支援を行う	教育相談活動、日本語支援活動、教職員研修、不登校対策	継続	継続
1-(2)(6)					
	学教教育課		76,730（千円）	76,730（千円）	76,730（千円）
学校保健事業		（こころとからだの健康増進事業） 児童生徒の心と体の健康の大切さを認識し、望ましい生活習慣を身に付けるよう啓発活動等を実施する ※この他、学校保健に関すること	小児生活習慣病予防検診の分析、児童生徒の精神保健の研究、学校環境と保健について、研究集会の開催	継続	継続
1-(3)					
	学教教育課		36,651（千円）	36,651（千円）	36,651（千円）
心の教育推進事業		（いじめ問題対策連絡協議会等関係） 蕨市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ問題に関する施策の推進及び調整、いじめ問題の現状把握と分析、その他いじめ問題の解決に必要な事業を協議する。また、いじめの重大事態が発生した時は、いじめ問題調査審議会を開催する（スクールロイヤー制度の導入） 児童生徒間や保護者間のトラブルへの助言や、学校が抱える問題に対する相談など、弁護士による法務相談体制を整備する	蕨市いじめ問題対策連絡協議会の開催（年3回）、いじめ問題調査審議会の開催（いじめの重大事態の発生時）、スクールロイヤー制度の実施	継続	継続
1-(3)					
	学教教育課		5,194（千円）	5,194（千円）	5,194（千円）
学校給食運営費・学校給食調理等業務委託費		センター方式による小中学校への給食の提供（給食調理等は業務委託）や食育の推進、地元農産物を使用した給食の提供及び生産者との交流活動の実施。また、学校と連携して、食に関する指導や学校給食への理解・啓発を目的とする事業等を実施する。更に、国・県の交付金を活用した小学校給食費の無償化の実施及び中学校の第2子以降の学校給食費について、納入額を償還払いにより全額補助し、実質無償化を図る	小中学校へ給食の提供、食育の促進、生産者との交流給食など給食を通じた交流活動の実施、第2子以降の学校給食費の無償化	未定	未定
1-(4)					
	学校給食センター		425,811（千円）	未定（千円）	未定（千円）

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和8年度	令和9年度	令和10年度
学校改修事業(小学校改修事業・中学校改修事業)		老朽化が進む学校施設の維持・管理のため、計画的な改修や応急修繕を適切に実施する。また、順次進めているトイレ改修を加速化させ、快適な学習環境の整備を図る	学校改修 トイレ改修工事(西小、北小、中央東小、塚越小) トイレ改修設計(各中学校)	学校改修 トイレ改修工事(各中学校)	学校改修
2-(1)(2)					
	教育総務課		574,996 (千円)	未定 (千円)	未定 (千円)
学校施設LED照明借上事業		市内全小中学校の学校照明をリース方式でLED化する。令和8～19年度を期間とし債務負担。限度額は、300,000千円。	学校照明LED借上(小学校7校) 学校照明LED借上(中学校3校)	継続	継続
2-(1)(2)					
	教育総務課		0 (千円)	未定 (千円)	未定 (千円)
教材等整備事業(小学校教材等整備事業・中学校教材等整備事業)		(小・中学校の教材備品の整備) 小・中学校で児童・生徒及び教職員が使用する教材備品(器具等)を各学校の要望や活動方針に沿って整備する。また、既に各学校に整備されている既存教材備品の更新や、時代に合った新たな教材備品の整備を安定的かつ計画的に実施する	教材備品の整備	継続	継続
2-(1)					
	教育総務課、学校教育課		47,428 (千円)	47,428 (千円)	47,428 (千円)
図書整備事業(小学校図書整備事業・中学校図書整備事業)		(小・中学校の学校図書の整備充実) 小・中学校の学校図書の整備充実を目的に、新規図書の購入及び古くなった図書の更新など、図書標準充足率100%を維持しつつ、蔵書内容の充実を図る ※この他、図書整備に関すること	図書の購入	継続	継続
2-(1)					
	教育総務課		3,200 (千円)	3,200 (千円)	3,200 (千円)
教育情報化推進事業(小学校教育情報化推進事業・中学校教育情報化推進事業)		GIGAスクール構想の下での校務DXのため、校務支援システムをはじめ、ICT機器や各種ソフトの整備・充実を図る。また、教育DXの実現に向け、DXルームの整備や、新たな学習者用サービスの活用など、ICT環境整備を推進する	校務システムや校内LANシステムの管理運用・維持管理、ICT支援業務委託等	継続	継続
2-(1)					
	教育総務課、学校教育課		141,923 (千円)	141,923 (千円)	141,923 (千円)

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和8年度	令和9年度	令和10年度
幼稚園入園資金貸付事業		経済的な理由で、私立幼稚園の入園費用の支払いが困難な保護者に対して資金の貸し付けを行う	入園資金の貸し付け	継続	継続
4-(1)					
	教育総務課		101（千円）	101（千円）	101（千円）
入学資金貸付事業		高等学校、大学及び専修学校の入学費用の支払いが困難な保護者に対して資金の貸し付けを行う	入学資金の貸し付け	継続	継続
4-(1)					
	教育総務課		5,002（千円）	5,002（千円）	5,002（千円）
奨学金貸与事業		高等学校及び大学等への就学が困難な者に対し、奨学金の貸与を行う	奨学金の貸与	継続	継続
4-(1)					
	教育総務課		2,053（千円）	2,053（千円）	2,053（千円）
就学援助事業（小学校就学援助事業・中学校就学援助事業）		経済的な事由により、就学のための学用品費、校外活動費などの支払いが困難な家庭、及び市内小・中学校の特別支援教育を受ける児童生徒の保護者に対して、就学の費用の一部を援助し、経済的負担の軽減を図る	要保護世帯への修学旅行費等の支援、準要保護認定家庭への就学関連諸経費の支援、特別支援教育を受ける児童生徒の家庭への諸経費の支援	継続	継続
4-(1)					
	学校教育課		45,777（千円）	45,777（千円）	45,777（千円）
幼稚園振興事業		市内の私立幼稚園が職員等の研修を行う場合、費用の一部を助成する	研修費・事務費等補助金の支給	継続	継続
4-(1)					
	学校教育課		479（千円）	479（千円）	479（千円）
子育てのための施設等利用給付費（幼稚園施設等利用給付費）		国の幼児教育無償化に伴い、私立幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、補助事業を実施する	幼児教育無償化のための補助事業	継続	継続
4-(1)					
	学校教育課		207,198（千円）	207,198（千円）	207,198（千円）

第2章 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち

テーマ8. 青少年の健全育成	施策1. 青少年の活動機会などの充実	(1) 青少年の活動機会の充実 (2) 青少年を見守る活動の充実
	施策2. 家庭教育の支援	(1) 家庭教育の意識向上と学習機会の充実

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和8年度	令和9年度	令和10年度
青少年団体支援事業		各種団体に対し、活動内容に応じた補助金を交付する。また、市内青少年団体が宿泊型の野外活動を行う場合、その日数や人数に応じて助成金を交付する	各種団体への補助金交付、宿泊型の野外活動に対し助成金を交付	継続	継続
	1-(1)				
	生涯学習スポーツ課				
成年式事業		20歳を迎える方に対し、お祝いをすべく式典を開催するほか、蕨市青少年団体連絡協議会や蕨更生保護女性会の協力による「20歳のつどい」を実施する	成年式の運営、20歳のつどい	継続	継続
	1-(1)				
	生涯学習スポーツ課				
放課後子ども教室推進事業		市内の小学校において、学校の施設を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、学習・スポーツ・文化活動等の体験活動、地域の大人や異年齢の子どもとの地域交流活動、昔の遊び等の交流活動を実施する	放課後子ども教室推進事業の実施(市内7小学校)	継続	継続
	1-(1)				
	生涯学習スポーツ課				
【再掲】 公民館運営費		(青少年対象事業) 子どもと地域の大人たちとの交流を通じ、青少年の健全育成を図る体験活動等を実施する 親子のふれあいを深める学習活動を実施する (子育てしやすい環境づくり・家庭教育の支援) 0～3歳児とその保護者を対象に、講演会やサロン、リトミック、工作、季節のイベントなどを実施し、様々な学習機会や交流・情報交換の場を提供する	・青少年対象事業(体験活動、親子ふれあい等)の実施 ・子育て広場、子育て学級の実施、家庭教育に関する事業の開催	継続	継続
	1-(1)				
	公民館				
		※この他、公民館運営に関すること	15,798 (千円)	15,798 (千円)	15,798 (千円)

事業名等		事業概要	計画事業（事業費）		
施策No.	所属名		令和8年度	令和9年度	令和10年度
青少年健全育成推進費		(少年センター補導活動) 市内の青少年が非行に走らず健全に成長できるよう、パトロール活動や環境浄化活動を行う ※この他、青少年健全育成推進に関すること	パトロール活動、環境浄化活動の実施	継続	継続
1-(2)					
	生涯学習スポーツ課		5,670（千円）	5,420（千円）	5,420（千円）
【再掲】 学校保健事業		(健やかメディア推進大会) 年1回健やかメディア啓発のための講演会を開催。「蕨市健やかメディア指導員」を養成し、公民館の子育て講座等で啓発活動を実施、推進大会においてその活動報告を行う ※この他、学校保健に関すること	健やかメディア推進大会、健やかメディア指導員養成講座開催	継続	継続
2-(1)					
	学教教育課		36,651（千円）	36,651（千円）	36,651（千円）